

行政課題を解決する社会貢献活動に補助金を交付します！ -福山市企業版ふるさと納税社会貢献活動推進事業費補助金-

1 補助金の概要

・福山市の地域活性化及び地域課題の解決などの行政課題解決のため、社会貢献活動を実施する事業者に対し、事業に必要な経費を補助します。

・補助金の額は、企業版ふるさと納税で寄附を募り、補助対象経費の範囲内で集まった寄附金の全額を交付します。（例：対象事業費500万に対し、寄附額が500万円集まった場合は、その全額を交付）

・事業費の最大100%を補助金として受け取ることができる利便性の高い補助金制度です。

・企業版ふるさと納税による寄附募集については、市に加え、事業者においても、市の事業に対する寄附を積極的に呼びかけ、事業説明を行うなど寄附企業への働きかけが重要です。

2 企業版ふるさと納税とは

・企業版ふるさと納税とは、地方創生につながる地方公共団体の事業に対し、企業が寄附を行った場合、その寄附額の最大9割が税軽減される仕組みです。

（例：企業が100万円の寄附をすると、最大約90万円（寄附額の約9割）の法人関係税が軽減され、企業の実質負担は約1割の10万円）

3 主な制度内容 ※詳細は必ず募集要項をご覧ください。

対象者	▶福山市の地域課題の解決、地域活性化につながる事業を実施する法人格を有する者 ※企業、NPO法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人など幅広く対象とします（住所地を問わない。） ※任意団体については、一定の条件を満たす場合に対象とします。
補助金	▶企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額（市が認めた額）に達した場合、寄附額の全額を交付
補助対象事業（例）	▶地域課題の解決や地域活性化につながる社会貢献活動で、1件あたり100万円以上の事業費が必要なもの 例1) 教室・講座（生涯学習、スポーツ教室、芸術教室など）の開催 例2) 観光DXによる観光地の創出に向けた実証実験 例3) 公共性の高い施設の開設・運営（多世代交流、外国人交流施設等） その他、市の活性化を促進する各種事業

4 スケジュール

事前相談	提案前に、事前相談が必要です。 ・事前相談申込書	締切 2026.3.31
提案申込	事前相談の内容を踏まえ、提案資料を作成・提出します。 ・事業提案書・事業提案計画書・概算事業費調書 等	締切 2026.4.17
提案審査	提案事業について、選定委員会で審査します。 【審査項目】公益性、必要性、効果性、独自性、妥当性、実現可能性、継続性、新規性・発展性	
結果通知	審査結果を通知します。通知をもって提案事業の採択となります。	
寄附募集開始	市ホームページ等で寄附を募集します。 <u>※効果的に寄附を集めるには、事業者自ら採択事業の周知・市の事業に対する寄附の働きかけを行うことが重要です。</u>	
補助金交付申請・決定	提案事業について必要な補助金を交付申請し、交付決定を受けます。 ・補助金交付申請書・事業計画書・収支予算書 等	
事業実施実績報告	交付決定後、事業を実施します。 事業完了後に、事業のために支出した経費について領収書等を添えて市へ報告します。	
補助額の確定・支払	市で実績報告の内容について確認し、対象経費と認めるものについて、集まった寄附金の範囲で補助金を支払います。	

※事前相談では、提案事業の内容について、市の担当課と調整を行います。事前相談を経て、本制度に馴染まないなど、補助制度活用のご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。